

秋津川町内会よりお知らせ

今年もいよいよ梅の収穫シーズンを迎えました。皆さん何かとお忙しいとは思いますが、気温も上がってきそうですので体調管理には十分気を付けてください。



● 4月29日（月）、44名の方のご参加をいただき、視察研修に神戸方面へ行ってきました。

「人と防災未来センター」では、阪神・淡路大震災の経験が分かりやすく語り継がれていて、改めて震災の爪痕を振り返り、皆さん熱心に見聞を深めていました。

今回の研修で地域防災力が少しでも向上できればと思いました。



また、バスガイドさんが出してくれたクイズで盛り上がり、南京町での昼食は、美味しかったと好評でした。親睦を深めた有意義な一日でした。

町民遠足にご支援くださった方に心より感謝申し上げます。

移動図書館 やまびこ号



6月28日(金) 午前10時30分～11時 場所:秋津川小学校

※大雨警報・洪水警報・暴風警報・津波警報のいずれかが発表されている場合は巡回を中止することがあります。また、津波注意報でも巡回を中止することがあります。

6月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

6月11日(火) 25日(火)



◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。

◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもでくくって出してください。

秋津川公民館報

令和6年
6月号

館長 赤松 正和 主事 山根木 大輝

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和6年4月末現在)

人口 557人 男性 263人 女性 294人 285世帯



令和6年度 秋津川公民館事業計画

5月23日(木)、第1回秋津川公民館協力委員会を開催いたしました。協力委員会は関係する各種団体の長などで構成された公民館の組織で、令和5年度実績報告及び収支決算報告、令和6年度事業計画(案)及び予算(案)などを審議し、全ての議案が承認されました。



秋津川公民館区にお住まいの皆様、本年度もご理解ご協力をお願いいたします。なお、今年度の秋津川公民館の主な事業計画は下記のとおりです。

■生涯学習の推進

- ① 学級活動
- ② 盆踊り大会 8月17日(土) 記念品配付
- ③ 敬老行事
- ④ ふるさとまつり(文化作品展、農林産物品評会)
 - ・11月15日(金): 農林水産物品評会・文化作品展の出品受付
 - ・11月16日(土): 各種イベントの開催

■学習会の開催

- ① 人権学習会
- ② 地域文化学習会

■生涯体育の推進

- ① 町民運動会 9月29日(日)
(注)雨天時は秋津川中学校体育館にて開催します。荒天等による予備日:10月6日(日)
- ② グラウンドゴルフ大会(秋津谷3公民館合同) 3月頃 ※例年、第1日曜日

■学社融合の推進

- ① 学校、家庭、地域が連携・協力しながら学社融合を推進
- ② 子どもの居場所づくり(硬筆教室の開催等)の推進
- ③ 防災学習会(学校、地域共催)

生ごみ処理機器の購入補助について

各家庭から出る生ごみの減量に取り組み、再利用するために、各種生ごみ処理機器を購入する場合、購入費の一部を補助します。補助を受けようとする方は、**処理機器を購入する前に**指定の申込用紙に必要事項を記入の上、廃棄物処理課まで提出してください。

処理機器を使用することにより、各家庭でごみ減量が図られ、生ごみを堆肥として再利用することができます。



・交付要件	市内に住所を有する世帯の世帯主が、市内の販売店から処理機器を購入し、市内に設置する場合。 (通信販売、ネット販売は対象外)
・補助金額	本体価格(購入価格から消費税及び配達料等を除く額)の2分の1以内で、上限は2万円(100円未満は切捨て)
・補助対象個数	1世帯あたり 電気式生ごみ処理機器1基 (生ごみ堆肥化容器2基まで)
・申請期間	令和7年3月中旬頃まで ※予算枠に達した時点で終了とさせていただきます。



■申請用紙

市役所(総合案内3階)、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター、廃棄物処理課(田辺市ごみ処理場)に備えています。
田辺市ホームページ内「生ごみ処理機器の購入補助について」からも取得できます。

■提出先

〒646-0053 元町2291-6
田辺市廃棄物処理課(田辺市ごみ処理場)まで。郵送も可能です。

お問合せ：廃棄物処理課 廃棄物対策係 (0739-24-6218)



来月の明るい笑顔街いっぱい運動

7月1日(月)

登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。



令和6年度危険物安全週間の実施について

6月2日(日)から6月8日(土)まで危険物安全週間です。

事業所や個人での危険物の取扱いには十分気をつけましょう。

また、ガソリンを携行缶で購入される際は、右のとおりガソリンスタンドで確認を行いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【令和6年度危険物安全週間推進標語】

次世代へ つなごう無事故と 青い地球

令和2年 2/11 施行 **ガソリンを携行缶で購入される皆様へ**

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認**(運転免許証の提示など) ② **使用目的の確認** を行うとともに、**販売記録を作成することが義務付けられています。**

「口救(こうきゅう)レシピ」のご紹介

みなさんは「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか?
「オーラルフレイル」とは、お口が運動不足になっていることです。そこで、お口の運動不足解消に役立つ簡単な体操や料理等を、不定期ですが紹介していきたいと思えます。
これをきっかけに、お口の不健康に早く気づき、お口の問題から栄養不足につながらないために「口救(こうきゅう)レシピ」を活用いただければ幸いです。

「お口の運動不足解消料理①」

お口の状態に合わせて「かみごたえ」を調整し、運動不足にならない工夫をしてみませんか。

切り方 食材の切り方でも変わってきます!



水分量 食材の水分の量でも変わります!



加熱 火を通すか否かでも変わります!



組合せ 具材でも変わってきます!



このように、かみごたえを増減する事ができます。ぜひお役立てください! ※割合は参考値

お問合せ：やすらぎ対策課 高齢福祉係 (0739-26-4910)